

平成24年4月17日

大阪市
市長 橋下 徹 様

保育所の面積基準に関する保護者からの意見表明について

保育園を考える親の会
代表 普光院亜紀

日頃より地域の福祉の増進にご尽力いただきますことに、心より感謝申し上げます。

さて、この4月より「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」附則第4条による保育所居室面積基準の特例の時限措置が施行されたところでございます。

居室面積基準の特例につきましては、すでに大半の指定自治体から子どもの成育環境を配慮して緩和は実施しないとのご見解が示されております。貴団体では、従来、子どもの環境を配慮し独自に国基準よりも高い基準を定められていましたが、先般、全年齢の子どもに1.65平方メートルという基準を適用することを可とする等の条例を制定されましたことは、私ども保育所保護者および保育所入園希望者にとって、大きな衝撃となりました。付帯決議が尊重されますことを願い、「保育園を考える親の会」としての意見表明並びに有志保護者によるメッセージを提出致します。

なにとぞお目通しいただき、今後の検討にお役立ていただきたく、お願い申し上げます。

【保育園を考える親の会とは】 保育所に子どもを通わせている保護者の全国ネットワーク。メーリングリスト、機関紙の発行、イベントの実施などを通して親同士の交流、情報交換などを行っているほか、調査・出版、施策検討の場への参画などの活動を行っている。